



- 奈半利町長杯ソフトボール大会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.127
- ヘルスマイト
- 中学校だより ほか



| | |
|-----|---------|
| 人 口 | 3,580 人 |
| 男 | 1,643 人 |
| 女 | 1,937 人 |
| 世帯数 | 1,787 戸 |

平成24年6月30日現在



6/17

sun

奈半利町長杯ソフトボール大会開催

6月17日(日)、奈半利緑地公園にて、奈半利町長杯ソフトボール大会が開催されました。



今回はJA、東町、匠建設オールスターズ、田野いしん君、スポーツ少年団保護者会、ゆうびん屋さん、(株)ダイネツ、DESRUTO中芸、奈半利町役場の9チームによるトーナメント戦で争われ、初参加のチームも、毎年恒例の参加チームも皆楽しく汗を流しました。

梅雨の影響で天候が心配されていましたが、前日までの大雨がうそのように試合当日は快晴に恵まれ、皆さんの熱いプレーと応援が印象的でした。皆さん、お疲れさまでした。

大会結果は次のとおりです。

- ☆優勝 スポーツ少年団保護者会
- ☆準優勝 田野いしん君
- ☆3位 奈半利町役場

奈半利町スカッシュバレーボールリーグ

7月3日(火)、6日(金)の2日間にわたって、奈半利町スカッシュバレーボールリーグが奈半利小学校体育館において開催され、職場や地域の仲間編成された14チーム、約50名もの参加者が熱戦を繰り広げました。

試合では強烈なスパイクや好レシーブが数多く見られ、会場には絶えず拍手と声援が響き渡っていました。どの試合も最後まで手に汗握る熱い戦いでしたが、日頃の練習の成果を発揮した体育会スカッシュバレーボール部の「スカッシュAKM」チームが昨年に引き続き、優勝を飾り今大会が幕を閉じました。大変暑いなかでの試合でしたが、たくさんの方々にお集まりいただきありがとうございました。選手の皆さん、お疲れさまでした。

スカッシュバレーボール部は毎週火曜日、金曜日の19時30分から22時まで奈半利小学校体育館で練習を行っていますので、スカッシュバレーに興味がある方、何か運動を始めたいなど思っている方がいましたら、気軽にご参加ください。

大会結果は次のとおりです。

- ☆優勝☆ スカッシュAKM
- ★準優勝★ 奈半利町役場
- ☆3位☆ チーム無花果
- ★特別賞★ ゆかいな仲間たち
- ☆MVP☆ 濱田 倉太郎さん

7/3

TUE

7/6

FRI



クリーンセンターを見学

7月5日(木)に奈半利小4年生がクリーンセンターの見学を行いました。



まず、ごみを品目ごとに分別する簡単なクイズを行った後、クリーンセンターの職員によるごみ収集車の説明を聞き、金属ごみをプレス機で圧縮する様子を見学しました。

☆ ☆

暑い中、子どもたちは首をかしげながらも真剣にクイズに取り組み、また、普段見ることのないクリーンセンターの職員の説明や作業をしている様子を熱心に見学していました。



町内一斉清掃を実施

7月8日(日)、午前8時から奈半利町内の住民の皆さんや婦人会・老人クラブ等各団体が一緒になって清掃活動を行いました。

清掃活動は鮎ノ瀬公園、土佐国道事務所奈半利出張所前の国道花壇、緑地公園、奈半利駅周辺、石の公園などに分かれ、地域の方々と草刈りや木々の剪定、ごみ拾いを行ったりと、清掃活動に汗を流しました。



これから町内ではイベントが多くなってきました。ごみの分別・処理は適切に行っていたいただきますようご協力をお願いいたします。



町民会館図書室に100万円の寄付

今年の4月にリニューアルオープンした奈半利町民会館図書室は、学校帰りの児童や頻繁に來られる一般の方などをはじめ、今ではたくさんの方々に利用していただけるようになりました。

また、土曜日、日曜日、祝日も図書室を開放することで、より多くの方が利用できる環境に近づいてきました。

その図書室に、先日、有限会社木下建設代表取締役・木下安彦様より、図書室の充実を目的として寄付金を頂きました。

頂いた貴重な寄付金で、早速蔵書整備、新書充実のための選定に取り掛かり、町民の皆さんにもっともご利用していただける図書室を目指していきたいと思っております。

ありがとうございました。



幼稚園・小学校・中学校 米ヶ岡農業体験



平成24年度幼稚園・小学校・中学校の米ヶ岡での農業体験が始まりました。今年も、幼稚園と小学校2年生がお芋の農業体験、小学校5年生と中学校1年生が、稲作体験を行います。

この米ヶ岡農業体験を通して、子どもたちは農業についてどう思っているのでしょうか？

直接土に触れて、泥んこになって、汗を流して、野菜やお米を自分たちで作り、収穫し、それを自分たちの口に入るまでの苦労をしてみたい、収穫時、食べる時の喜びを子どもたちに味わってもらいたいと思います。

「苦労の中でも楽しみながら、「農業って楽しい」と生徒が言える米ヶ岡の農業体験です。」

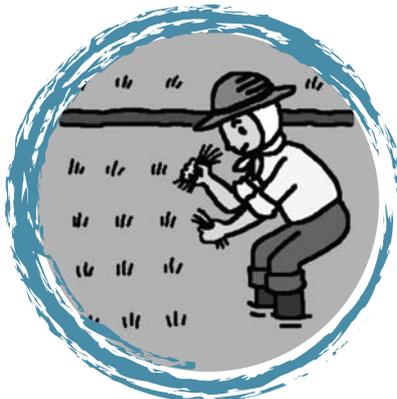
小学校5年生・中学校1年生田植え体験



5月28日(月)に中学1年生、6月4日(月)に小学5年生と日を分けて、田植え体験をしました。

今年も、教育委員会で農業のサポートをしていただき、苗の植え方の説明など丁寧に教えてもらい、生徒たちも真剣に話を聞いていました。

作業の方も、手植え作業なのですが最後までみんなで協力し、泥だらけになりながら小学校・中学校とも自分たちの手で植えることができました。



幼稚園児・小学2年生楽しい芋植え体験



6月1日(金)に幼稚園児、6日(水)に小学2年生が芋植えをしました。

今年の芋植えでは、泥だらけになりながら一生懸命お芋を植え、お芋が大きくなるおまじないも行い、収穫を待つこととなります。

その後、お弁当を食べて、生活体験学校の前の池で、網を持ってメダカ、アメゴ、コイの観察をしました。

地域の方やサポートしていただいた方々に感謝をし、一生懸命お芋、お米を育てます。



奈半利町の子どもをどう育てるか



6月28日(木)18時30分から奈半利町保健センターを会場に奈半利町教育研究会を開催しました。今年で31回目を迎え、「奈半利町の子どもをどう育てるか」をテーマに高知大学の是永これながかな子准教授を招いて講演会を行い、町内の保育、幼稚、小、中学校の保護者や教職員、地域の方等、70人以上のたくさんの来場者の中、地域ぐるみで奈半利町の子どもをどう育てるかについて考え、子育てで困っていることについて、たくさんのヒントを頂き、とても充実した講演会となりました。

ご来場の皆さん、最後までこの集会にご参加していただき本当にありがとうございました。

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長)が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと(保険料納付や免除等の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。(注:後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。)

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ!

0570-011-050

注意:平成24年8月開設予定

050または070から始まる電話でおかけになる場合は 03-6731-2015

受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後5:15

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7:00まで延長

第2土曜日 午前9:30～午後4:00

(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になるケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

四国電力から みなさまへ

この夏の節電にご協力をお願いいたします。



四国電力では、みなさまに電力を安定してお届けできるよう、電力の確保に全力を尽くしておりますが、この夏は伊方発電所の3基すべてが停止していることから、電力の供給力が大幅に低下しています。

みなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、以下のとおり、節電にご協力くださいますよう、よろしくをお願いいたします。

| | |
|------------|------------------------------|
| 期 間 | 電力消費が増加する7月2日～9月7日の平日(お盆を除く) |
| 時間帯 | 午前9時～午後8時 |
| 目 安 | 7%以上の削減(猛暑であった2年前の夏との比較) |

これまで取り組んでいただいた節電に、もう一歩進めてのご協力をお願いいたします。

※上記以外の9月末までの期間・時間帯についても、日常生活や仕事に無理のない範囲での節電にご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ先 高知県内 ☎ 0120-410-430

●節電に関する情報は、四国電力ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.yonden.co.jp/>

四国電力

検索



開通10周年を迎えた「ごめん・なはり線」(奈半利駅)

一般会計補正予算に 3億146万円追加

**町道大原・西ノ平線改良工事、町道須川・久礼岩線改良工事
津波避難路整備工事、津波避難タワー整備工事など**

主な一般会計補正内容

| 項 目 | 金 額 |
|-------------------------|---------|
| 町民会館避難場所整備改修工事費 | 513万円 |
| 町民会館図書購入費 | 100万円 |
| 町道大原・西ノ平線改良工事費 | 2,100万円 |
| 町道須川・久礼岩線改良工事費 | 3,100万円 |
| 津波避難路整備工事費 | 9,340万円 |
| 津波避難タワー整備工事費 | 1億円 |
| 奈半利小・加領郷小学校図書室空調設備設置工事費 | 207万円 |

6月定例会は、6月14日に開会し、町長からの行政報告の後、報告案件1件、承認案件3件、条例案件4件、予算案件2件を原案どおり可決し、15日に閉会した。
一般質問は7人が登壇し、震災・防災対策、自然エネルギー問題、教育施設の管理、地域活性化対策などについて執行者の考えをたじた。

主な行政報告（要旨）

○平成23年度決算見込み

各会計における平成23年度決算見込みは次のとおりである。
一般会計は、歳入総額36億7、668万円、歳出総額36億4、130万円で、翌年度に繰り越すべき財源287万円を差し引き、実質収支額は3、251万円である。
国民健康保険事業特別会計は、歳入総額6億271万円、歳出総額5億7、370万円で、実質収支額は2、901万円。簡易水道事業特別会計は、歳入総額5、641万円、歳出総額5、053万円で、実質収支額は588万円。漁業集落排水事業特別会計は、歳入総額1、101万円、歳出総額919万円で、実質収支額182万円。後期高齢者医療特別会計は、歳入総額4、950万円、歳出総額4、934万円で、実質収支額は16万円である。

○住民懇談会の開催

5月7日から約1カ月間、町内14カ所の集会所等で、今後の町づくりなどを目的に住民懇談会を開催し、住民の参加者は延べ192人であった。



▲加領郷小学校との交流会（あったかふれあいセンター事業）

執行部から南海地震対策、子育て支援施策、地域活性化臨時交付金における事業の取り組み状況、校舎の避難場所整備事業などの行政情報を提供した。
住民からの幅広い分野で提案された多くの意見等は、十分検討し、今後の行政に生かしていきたいと考えている。

○あったかふれあいセンター事業

平成24年度から「デイサービスセンター」を「あったかふれあいセンター」と名称を改め、ここを拠点に新しい「あったかふれあいセンター事業」がスタートした。

今年度から訪問・相談・つなぎの事業を実施しており、この事業は、独居高齢者や障害者等の見守りや相談活動のため、事業運営を

委託している奈半利町社会福祉協議会の職員が、対象者の家を個別訪問し、把握した高齢者等のニーズや課題を、地域包括支援センターなど関係機関と連携を取りながら、必要な支援に繋いでいく事業である。

この事業の実施により、介護保険制度によるサービスの提供が必要な方など、独居高齢者や障害者等の実態把握に努め、何らかの支援を必要とする方々の援助方針を関係機関で検討していく。

○町民会館図書室

昨年度改修が完了した町民会館図書室を、4月23日から一般開放した。年末年始の時期を除き、日曜・祝日も午前9時から午後5時まで開室しており、5月末日現在の利用者数は、延べ大人51人、子ども269人計320人で、貸出冊数は205冊である。

図書室は生涯学習を推進するうえで重要な位置を占めていることから、今後、新刊図書の購入を行い住民の方に周知を図るなど、整備に努めていく。

中芸広域連合関係

○消防

平成23年3月から運用を開始したドクターヘリは、平成23年度には32件の搬送を依頼し、県防災ヘリについても、6件の搬送を依頼した。

○広域観光

広域観光業務は、中芸地区における総括的な推進組織として、本年4月に中芸観光協議会が発足し、各種の取り組みや今後の事業展開についての検討が進められている。

○火葬場

施設の稼働年数経過に伴い、火葬炉を中心に機器の損耗箇所が発生し始めていることから、メンテナンスや修繕の早期対応を行うとともに、業務の特殊性に配慮した管理運営に努めている。

○介護保険

介護保険業務は、本年度からスタートとなる「第5期介護保険事業計画」の基本理念のもと、予防から介護までの事業の円滑な推進に取り組む。

平成23年度の介護給付費実績は、12億6,408万円で、前年度実績対比は、3,028万円、2.5%の増で、主たる要因は、居宅介護サービス給付費が増加したことである。また、サービス利用者数は、月平均597人で、対前年度比4.4%の増加となっている。

要介護認定申請者数は月平均89人で推移し、本年3月末での認定件数は986人である。

介護保険料の収納は、現年度分が99.0%、滞納繰越分が21.4%で、前年度と比較し、現年度分で0.1%、滞納繰越分で14.4%増の収納実績をあげることができた。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域支援事業の充実や介護予防及び介護給付費の適正化事業に取り組んでいく。

○保健福祉

母子保健活動は、平成23年度には、NPO法人と協働して、保育所等への巡回相談支援などの実施に努めた結果、支援の必要な児童、約100人を把握し、その内65%の児童に対し、集団教室などの支援に繋げることができた。

障害者保健福祉業務は、昨年度末に策定した第3期障害福祉計画及び障害者計画に示す基本目標などを障害者施策に反映させていくこととし、併せて、新たな子育て支援の仕組みづくりの検討を進めており、特に学校等との連携について、一貫した支援体制の構築を考えていくこととしている。

健康増進、健康づくり事業は、女性の健康づくり事業を中心に、健康に対する意識調査などを実施してきたが、本年度は、これらの取り組みの結果、最も意識の低かった「喫煙と健康」について、啓発をしていく予定である。また、健康づくりに対する住民活動をより活発化していくため、食生活改善推進

員養成講座を開催し、講座を修了した14人の方に、本年度から食生活改善推進協議会員として活動していただくこととなった。

高齢者保健福祉業務は、本年度、第5期介護保険計画がスタートしたことから、これに合わせて高齢者保健福祉計画を策定することとしている。

○高齢者福祉祭

平成25年10月に「第26回全国健康福祉祭こうち大会」、愛称「ねんりんピックよさこい高知」

2013」が県内18市町村を会場に開催される。中芸地区では、5町村の共同開催による「パウンドテニス」競技を実施することとなっているため、本年4月から連合内に「ねんりんピック推進課」を設置し、事業の推進に当たることとした。

平成24年度には、本大会の開催に準じた、リハーサル大会が9月29日、30日の2日間で開催する予定であり、県実行委員会とも連携を図りながら、具体的な開催内容等について、取り組んでいる。



▲ バウンドテニス大会（結いの丘ドーム）

◆報告事業

○繰越明許費繰越計算書について

平成23年度一般会計から翌年度への繰越明許費繰越総額は、1億1,895万円である。

主な繰越事業は、農業体質強化基盤整備促進事業（水路改修工事）1,150万円、加領郷漁港特定漁港漁場整備事業負担金2,184万円、町道米ヶ岡4号線改良工事2,992万円、奈半利町2号津波避難タワー整備事業5,393万円などである。

※繰越明許費とは

歳出予算の経費で、予算成立後の事由に基づき年度内にその支出が終わる見込みがなく、翌年度に繰り越して使用できる経費。

◆専決処分

○奈半利町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴い、公的

年金所得者に係る町民税の申告の簡素化や東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長などの町税条例の一部を改正する専決処分を行ったので、その承認を求めるもの。

賛成者全員（承認）

○奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法の改正に伴い、東日本大震災により被災された国民健康保険加入者の負担を軽減する町税条例の一部を改正する専決処分を行ったので、その承認を求めるもの。

賛成者全員（承認）

○平成23年度奈半利町一般会計補正予算第6号の専決処分の承認を求めることについて

一般会計において、歳入のうち特別交付税が3月議会後に既決予算額よりも7,000万円ほど増額となることが判明したことから、歳出が予算執行残による不用額の見込み等の係数整理

を行い、これらの余剰金を減債基金に積み立てて翌年度への繰越額が過大にならないよう調整を図った専決処分を行ったので、その承認を求めるもの。

賛成者全員（承認）

※専決処分とは

議会の議決すべき案件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がない場合などに町長がその案件を処分すること。

◆条例

○奈半利町課設置条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正により、外国人登録法が廃止されることに伴い、課の事務分掌の見直しを行うもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町印鑑条例の全部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正により、これまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民に

ついても住民基本台帳に記録されることになるに伴い、印鑑の登録及び証明に関して必要な事項の整備を行うもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象に加えることに伴い、外国人登録原票の写し等に関する手数料の項目を削除するもの。

賛成者全員（可決）

○奈半利町立奈半利幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例

奈半利町幼稚園の特別保育料の徴収について条例に追加するもの。

賛成者多数（可決）

◆補正予算

一般会計に3億146万6千円追加し、国民健康保険事業特別会計から4万3千円減額するもの。

補正予算の概要

| 会計別 | 補正 | 補正額 | 補正後の額 | 採決結果 |
|------------|----|-----------|-------------|-------|
| 一般会計 | 1号 | 3億146万6千円 | 27億546万6千円 | 賛成者全員 |
| 国民健康保険特別会計 | 1号 | △4万3千円 | 5億7,764万6千円 | 賛成者全員 |

※ △は減額

委員会調査活動報告

地域振興常任委員会

(6月5日)

委員会の所管する地域振興課から調査事件の経過・状況等の説明及び報告を受け協議を行った。

○調査事件

- (1) 道路拡幅改良工事
- (2) 本村簡易水道布設替え

○調査概要

- (1) 道路拡幅改良工事
町道大原・西ノ平線は、延長約4,200m、幅員4m、事業費は約5億円で、工事完成予定は早くても5～6年後となる。

- 町道須川久礼右線は、延長約720m、幅員4m、事業費は約1億5,000万円で、工事完成予定は平成26年度である。
- (2) 本村簡易水道布設替え
平成22年度は延長492m、工事費約2,100万円。平成23年度は延長343m、工事費約2,000万円。本年度の工事費は約7,000万円、残り約9,000mの測量設計も行う予定である。



▲拡幅改良予定の町道（大原・西ノ平線）

総務民生常任委員会

(6月5日)

委員会の所管する総務課、教育委員会から調査事件の経過・状況等の説明及び報告を受け協議を行った。

○調査事件

- (1) メガソーラー候補地の調査協定
- (2) 防災対策の状況
- (3) 奈半利町学校・警察連絡制度

○調査概要

- (1) メガソーラー候補地の調査協定
デッカ局跡地及び公共施設（奈半利町小学校体育館など7施設）を再生可能エネルギー発電施設（メガソーラー）の候補地として、適地調査等を行うことを目的に、調査期間を平成24年7月31日までとして、(株)JCサービスと協定の締結を行った。今後、報告される評価結果に基づき、事業化等について協議、検討を行う。
- (2) 防災対策の状況
地震及び津波避難対策として、緊急防災・減災事業債の対

象となる事業を津波対策のハード事業を主体に計画立案し、国、県に要望を行っている。

計画された事業内容等の協議と加領郷小学校敷地内への防災倉庫の建設、ソフト事業の重要性、災害時要援護者台帳の活用方法などについて協議を行った。

- (3) 奈半利町学校・警察連絡制度
現行制度の内容を拡充させた、新たな「奈半利町学校・警察連絡制度」を7月1日から開始する予定であり、6月中に協定を締結し、生徒を通じて保護者に周知することになっている。

新制度は、児童生徒の問題行動等の初期段階から学校、警察、家庭が緊密に連携し、多角的な支援を行い、早期の立ち直りや非行及び犯罪防止を図ることで、児童生徒の健全育成を目的とする内容である。

ダム公害対策特別委員会 中間報告

(4月19日)

平成24年2月2日開催の奈半利川水系ダム検討会と平成24年3月22日開催の奈半利川水利対策協議会での協議事項について、

地域振興課から説明及び報告を受け、その内容及び水利権更新に向けての取り組みについて協議を行った。

○調査事件

- (1) 奈半利川水系ダム検討会及び奈半利川水利対策協議会の協議事項の報告
- (2) 水利権更新に向けての取り組み

○調査概要

出水による奈半利川の被災状況、奈半利川の水質及び床止工、治山及び森林整備の対策、濁水早期排出及びフラッシュ放流、清水パイパスなどの各項目についての協議内容の報告を受けた。

今後の活動は、流域町村、関係団体、住民と連携を図り、山の再生、アユの生態系などの調査を行い、県知事、県議会、国会、森林管理局、(株)電源開発などに要望、陳情活動を行う。維持流量、清水パイパスの整備などについての調査活動を行う。

更新期限までの年度別に行程表（スケジュール）を定めて、計画的な取り組みを行う。

視察研修報告(防災対策)

防災(地震・津波)対策として宮城県内の東日本大震災の被災地の視察研修を行いましたので、その概要を報告します。

日時

平成24年5月15日～16日

場所

研修

南三陸町役場

現地視察

南三陸町(志津川地区)
石巻市(大川小学校)
石巻市(石巻漁港周辺)
名取市(閑上地区)など

目的

東南海・南海地震対策として、東日本大震災の被災地の現状及び防災計画等の問題点を調査し、今後の本町における地域防災計画策定の参考とすること。

研修概要

南三陸町(役場・志津川地区)

●この度の津波は過去に対策



▲被害状況や避難計画等の問題点の説明(南三陸町役場)

を行ってきた津波の想定を大きく上回るものであり、17、666人の住民のうち死者・行方不明者は797人、住宅の全壊・流失は3、142戸で、低地の市街地は壊滅的な被害に遭った。

●津波から人命を守る一番の方法は、各自が指定された避難場所とにかく逃げることである。自宅に荷物を取りに

戻った者はほとんど助かっている。過去に何度も津波被害に遭っているため、防潮堤や避難タワーの整備を行い、屋外には数多くの防災無線、屋内は戸別受信機を整備し、昼夜を問わず避難訓練を行っていたが、それが過信や思い込みとなり、たとえば海岸から2kmの内陸部で茶の間で亡くなっていたケースが多かった。

●高齢者や障害者などの交通弱者は避難が困難な状況であった。一方で迅速に高台に避難した者は命が救われており、避難経路の充実が極めて重要であった。また車両で移動したものは渋滞に巻き込まれ



▲4階まで水没した志津川病院(南三陸町)

て被害に遭った状況であった。●徒歩で避難する場合は、高台の避難場所までの距離は500m以内。それ以上離れたら避難タワーや避難ビルの整備が必要であった。●当日は雪が降っていて寒かった。布団などで暖をとる対策はとったが、低体温で翌朝までに10人ぐらいいが亡くなった。低体温対策が必要である。●自衛隊は震災とともに移動開始してくれたが、道路が瓦礫で通行できず5～7日ぐらいいないと来ることができず、

●役場が流失したことにより、行政機能がまひし、初動の救援活動に大きな影響が生じた。●避難施設を結ぶ交通網が寸断され救援活動や物資の運搬に支障が出た。なお高台での道路整備はすれ違いができる道路とすること。●放送媒体が何もなかったの

その間に頼れるのは自衛隊と米軍のヘリコプターだけであった。●水道、電気、通信、交通網などのライフラインがすべて被災し何もなくなった。懐中電灯、ロソクも満足にない状況で生活するシミュレーションをしておくことが大切である。●3日分の食糧と水を用意しておくこと。●水道施設は、海水が



▲全児童の7割が犠牲となった大川小学校（石巻市）

● 水産加工施設が壊滅的な被害に遭い、職を失い復興の妨げとなっている。

● 地盤地下と瓦礫の処理ができていないことも復興の妨げとなっている。

● ため、周辺の地形などが十分に把握できていなかったことが要因の一つであった。

石巻市（石巻漁港周辺）

● 着の身着のまま避難し、銀行の通帳やキャッシュカード、身分を証明する書類など何も持っていなかったため、罹災・被災証明の申請や公的支援の手続きに大変苦労した。そのため預金通帳、免許証、保険証書など避難時に持ち出すものを事前に準備しておくことが大切である。

● 患者の疾病履歴や投薬情報がすべて失われ、治療に影響が

出たため、それらを証明するものも持ち出す準備をしておくこと。

石巻市（大川小学校）

● 全児童108人のうち74人、教職員11人のうち10人が犠牲になった。

● 河口から約4km上流に位置するため危機意識が薄かったのではないかと。

● すぐ裏には急斜面ではあるが山があり、避難路を整備しておけば、これほどの被害者はなかったのではないかと。

● 地元出身の教職員がいなかったため、周辺の地形



▲地盤地下などのため復興が進まない住宅地（名取市）

名取市（閑上地区）

● 何百人もの犠牲者があったこの地区は、海岸線から高速道路まで津波を防ぐものがほとんどない地形であり、津波避難タワーや避難ビルの必要性和高速道路など高台の重要性を改めて認識した。

● 周辺の農地が冠水したため塩害と地盤沈下で排水機能が失われたことで、水稻の作付けができていない状況であった。

被災者などから、実際に体験した津波の恐怖や被害状況、震災後の町づくりの方向性など今回経験した震災の教訓を学ぶことにより、従来の防災対策の大幅な見直しと、さらなるスピードアップを図る必要性を痛感させられました。

● そのため、避難路や津波避難タワーの整備・高台での住宅用地の確保や交通網、防災拠点施設、ヘリポートの整備、防災及び減災対策としての防潮堤や離岸堤の設置、河川を遡上する津波に備えるための護岸堤の改修な

奈半利町議会では、近い将来必ず起こると言われています。東南海・南海地震に備え、町や自主防災組織、町民の皆様とともに、地震・津波対策について、さまざまな取り組みや活動を行っています。が、この度、東日本大震災の被災地の視察を行い、その悲惨な現状を直接に見ることに。また、また今なお仮設住宅などで不便な避難所生活を強いられている

どのハード面の整備はもちろんありますが、それとともに児童生徒を震災から守るための防災教育・繰り返し避難訓練・高齢者や障害者の避難支援や要援護者台帳の活用方法・関係団体との災害支援協定の締結・被災後に必要となるものの事前準備とその広報活動などソフト面の取り組みも重要であり、ハード、ソフトを組み合わせた総合的対策が必要であると考えます。

● 本町をはじめとする高知県沿岸部は、内閣府の有識者検討会から大変厳しい津波高の想定が示されていますが、今回の視察研修で学んだことや解決しなければならぬ多くの問題点について、今後、町執行部をただしながら、あるいは協力し、また国・県に対してはできる限りの支援を要請し、地震、津波被害から一人でも多くの町民の生命、財産を守るための取り組みや活動を行ってまいります。

※今回の視察研修では、奈半利川濁水対策として清水バイパス等の調査も行いましたので、その内容等を議会に報告し、次回の議会だよりに掲載します。

森岡 昌敏 議員

震災に備えて

高台に道路・住宅用地の整備を

住宅用地の候補地を早急に決定したい／総務課長

問 5月14日からの研修において、宮城県南三陸町や石巻市などの数多くの被災地を視察したが、想像を絶することが起きていた。被災後の復興計画を事前に立てておくことも大切であるが、まずは地震津波による被害をいかに最小限に防ぐかの備えがより大事だと改めて思った。

研修を行った南三陸町では、人的被害だけで、死者565人、行方不明者270人の多くの尊い命が失われている。また住宅の全壊、流失が3、142戸、海岸近くの防災対策庁舎付近の津波高は15・6mで、ここでも多くの犠牲者が出ている。

本町においても津波避難タワー、津波避難ビル、避難路などを整備、計画はしているし、また財政難ではあると思うが、県・国に働きかけをして、一人でも多くの人命を守るようにしなければならぬ。

① 今回の津波により、幹線道路が壊滅して援助物資などが運ばず、助かる命を助けることができ

なかった。また、高速道路が津波を防ぎ、多くの人命や住宅が助かったとの説明もあった。

本町も海岸沿いの市町村と連携して、幹線道路を高く上げて整備するか、あるいは高台に整備することを検討してはどうか。

② 南三陸町などでは、高台に新しく住宅が建てられているが、適地が少ないため、高台の地価が高騰しているとのことである。当町でも、今は地価が安いが高台には住宅用地としての適地が少ないと思われる。今回の教訓を生かし、多くの住民の避難場所、仮設住宅用地を確保することも考えて、候補

地の調査を早期に行い、高台に住居用地の整備を検討してはどうか。

答 細川地域振興課長

高知県東部では、生活幹線道路として、国道55号しかなく、もし津波により国道55号が被災すると、救援物資などが届かず、陸の孤島となる危険性がある。そのために、現在、「命の道」として、「四国8の字ルート」の早期完成を四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟で、地元国会議員、国土交通省などに強く要望している。

近隣市町村が連携をして、例えば中山間地域をつなぐ路線の整備



▲津波により破壊された防災対策庁舎（南三陸町）

を国道55号より高い位置に建設することにより、地域間交流を豊かにし、労働力の共有、地域の活性化を図り、ひいては津波対策となる道路の建設は、非常に有効な施策であると思う。このことについては、町としてどのようにして進めていくか、近隣市町村、高知県ともよく話し合い、検討していく。

答 久川総務課長

地震規模、震度、最大津波高ともに、従来想定より高い数値が国の内閣府が設けた有識者検討会から示されており、津波到達水域についても、国道55号を北に越えて、百石ふもと地区あたりまで及ぶと想定されている。

こういった想定のみならず、地震発生の際の避難場所として、また地震や津波により家屋を失われた住民の仮設住宅用地として津波の影響がない高台の用地確保は大変重要な課題である。

現在、副町長をチーム長として、庁内で南海地震対策プロジェクトチームを立ち上げ、この高台の候補地についても検討しているところであり、早急に候補地を決定し、用地確保並びに整備に取り組みたいと考えている。

災害応援協定の準備体制の整備を急ぐ

関係団体との支援協定の締結に努力する／総務課長

問 高知県が締結している防災に関する協定等一覧は、13項目、17種類の協定を締結している。市町村単独での災害応援協定が、県内でも、東日本大震災の教訓を受け、各自治体でも早急に整備されており、本町においても、ハード・ソフト両面での対策に取り組みなければと考えるが、今現在の締結状況と今後の見解を伺う。

答 久川総務課長

災害時においては、被災自治体単独では、膨大な応急復旧活動を満足に遂行できないという事態が生じるため、他自治体や民間業者に支援をお願いして、復旧に取り組んでいく必要がある。災害発生時には、県に要請して締結している関係機関に支援を求めることになるが、迅速・効率的に復旧を進めるためには、町内事業者や関係機関との災害支援の協定締結が大事だと考えている。

現在、本町が災害支援協定を締結している関係機関は、奈半利町建設・土木・水道業者他、東山薬局、中芸地区電気工事組合、安芸建設協会、社団法人高知県工ルピーガス協会安芸支部、災害時相互応援支援と防災ヘリコプター支

援は全市町村、社団法人高知県建築士会、四国コカコーラボトリング(株)、国土交通省四国地方整備局、エヌ・ティ・ティ・ドコモP&Sセンターの各機関・業者となつているが、今後においても、積極的に医療・収容・物資・輸送等の各分野で、町内あるいは近辺の各事業者、各団体との支援協定の締結に努力していく。



▲高台にヘリポートの整備を（馬路村のヘリポート）

災害に備えた防災拠点整備は

愛光園周辺への整備を検討する／町長

問 役場並びに公共施設が最大5〜10mの浸水が予測されるなか、厳しい想定であるが、冷静に受け止めることが非常に重要であり、役場での災害対策本部としての機能が果たせない場合を想定した、高台への分散型の防災拠点の整備を提案する。

役場が機能しなくなった場合を想定し、最低限の指示伝達危機材、ヘリポートの整備、高台の整備をした上での、仮設住宅設置場所の確保、将来的な施策の中での企業誘致等を考えた広域な広場を整備し、災害応急復旧活動の諸施策の基本を定めて、町民の命を守ることを最重要課題として、災害対応力の向上を図ることが急務だと考えるが、現時点での見解を伺う。

答 齊藤町長

内閣府の地震想定では、本町の最大津波高は海岸部で12・6mと想定された。現在庁舎には、防災行政無線、FM告知放送、全国瞬時警報システム、高知県総合防災

情報システム等防災関係設備が2階に設置されている。最大津波の場合、庁舎も5〜10mの範囲で浸水予測されるため、状況によれば、防災対策の拠点機能が不可能な場合も想定しておかなければならない。この対策として、浸水がまぬがれる庁舎屋上の屋根裏を改修して、これらの機器設備を移動させることで、災害時の情報収集、情報発信が確保できるよう検討している。5月の住民懇談会でも、一時避難場所を12カ所指定し、震災時には近くの避難場所に逃げるように呼びかけた。

役場が機能しなくなった場合、愛光園周辺を第2の総合防災拠点として、放送設備や備蓄倉庫等の整備をし、支援部隊や救済物資の受け入れ等の対応可能となる対策を講じるため、総合計画にも事業費として概算ではあるが、2億円を計上して、諸政策に早急に取り組んでいく。

脱原発と伊方原発の再稼働に 反対すべきでは

将来は脱原発の方向へ伊方原発は安全という条件付きで再稼働／町長

問 福島第一原子力発電所の事故は、原発の危険性を国民の前に事実をもって明らかにした。

現在の原発の技術は本質的には未完成で、極めて危険なものである。原発は莫大な放射性物質(死の灰)を抱えているが、それをどんな事態が起きても閉じ込めておく完全な技術はない。ひとたび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で将来にわたって影響を及ぼすことは明らかである。

原発から撤退し、自然エネルギーへの切り替えに本格的に取り組むべきだ。首長は原発の考え方と特に伊方原発の再稼働をどのように考えるか、見解を示せ。

答 齊藤町長

福島第一原発で重大事故が発生した。この放射能汚染と被害は広がり、将来にわたって生命と健康を脅かす状況となっている。原発は、発生する膨大な熱を取り除くことに失敗

すると燃料棒が溶融し、ごく短時間で重大事故に至る。そうなるか発生する放射性物質を除去する方法がなく、危険なものである。将来的には脱原発の方向で行くべきと考える。

また、伊方原発の再稼働については、安全基準の厳格化が必要であり、その基準がクリアされれば、電力不足に陥る現状からは、やむを得ないと考える。



▲太陽光発電施設の調査候補地（奈半利小学校体育館）

再生可能エネルギー調査業者との合意内容と 自然エネルギーの本格的な取り組みを問う

調査結果が適性なら施設の設置を進め、太陽光、小水力などの調査も検討したい／地域振興課長

問 再生可能エネルギー発電施設設置等に関する基本合意を本町と株式会社JCサービスの間で行った。その業務内容、実施期間、調査箇所を明らかにし、その調査結果後どのように取り組み、対応するか。

再生エネルギーでつくった電気を発電者に有利な価格で買い取ることを電力会社に義務付ける「固定価格買取制度」が動き出す。経済界、県、市町村も自然エネルギー再生に本格的に取り組み始めた。本町も風力、太陽光、小水力発電、バイオマス等の発電事業が実施できないか調査を行う考えは。

答 細川地域振興課長

業務内容は、奈半利町が提案する再生可能エネルギー発電施設候補地に関する適性調査や調査結果に基づき具体的なプロジェクト推進内容の提案などで、調査期間は平成24年4月25日から7月31日まで。調査候補地は、デッカ局跡、奈半利小学校体育館、奈半利中学校校舎、立町第1団地、生木団地1号棟・2号棟、生木東団地、愛光園の8カ所である。調査結果を基に実施できるかどうか判断し、候補地が適性であれば施設の設置を進めたい。

風力・太陽光・小水力発電・バイオマス等による発電事業についてはまだ取り組んでいないが、太陽光発電については現地調査しており、今後、本町の地の利を生かした小水力発電やバイオマス等による発電の可能性を調査検討したい。

中川 和明 議員

教育関係施設・町民会館の維持管理について

各学校長と協議し、適切な管理に努める／教育次長

問 奈半利小・中学校や加領郷小学校の体育館、町民会館などの施設の管理が適切に行われていない。これらの施設は、大切な祝い事（敬老会・成人式・入学式・卒業式など）にも使用するが、毎年、電球などが切れているなど一生を飾る場所に配慮が足りないと考えられる。中学校のトイレなどは数カ月間も戸が閉まらなかつたと聞くと、加領郷の体育館では雨漏りがあり、授業にも影響が出ている。早急に修繕をするなどの対応策を取るべきと思うが、各教育施設の管理はどのように対応していくのか。今後の取り組みを聞く。

答 田中教育次長

各学校の体育館の管理は、各校の校長が管理している。施設に不具合が生じ、修理の必要がある場合、修繕の見積もりを徴して実施の協議を教育委員会と行い、修繕を行う。体育館の照明については、中学校の体育館で5個、加領郷小学校で2個の照明灯が切れていた。早急に取り換え修理を行うようにしている。

去る4月23日に加領郷小学校から、体育館で雨漏りが発生したと連絡があった。前夜降った雨が体

育館に雨漏りしたもので、以後5月2日まで3回雨漏りが発生した。対応としては最初の雨漏り直後から設計業者に連絡し、施工業者も体育館の屋根が上がって調査をしたが、現在のところ、雨漏りの原因を特定できていない。6月16日に体育館の棟を剥ぎ、原因調査をする予定である。雨漏りの発生から幾分期間がかかっているが、修繕に向け、努力する。



▲雨漏りの早期修繕を（加領郷小学校体育館）

各種団体への補助金支出額は適正か

補助金交付規則に基づき交付している／総務課長

問 各種団体への補助金は適切に支出されているのか透明性が見えないが、収入、支出の決算書は目を通していいのか、次のことについて問う。

各種団体に対して補助金を交付

しているが、補助金が年度内に使われていないと聞く。各種団体への補助金は年度内に支出しなければ、翌年度は補助金が交付されないのではないか。また一生懸命活動している団体が1万円の補助金しか交付されず、苦労しているとも聞く。活動に力を入れていく団体には予算を十分に出して、本町の活性化を進め、活動を向上させる考えをすべきと思うが、取り組みは。

答 久川総務課長

各種団体等への補助金の交付については、補助金の交付の申請をしようとするものは、奈半利町補助金交付規則に則って、申請者の住所及び氏名、事務及び事業の計画書、収支予算書、またはこれに代わる書類、工事の施工にあつては、実施計画書を記載した補助金交付申請書を提出しなければならぬ。

町長は、補助金の交付申請があつた時は、その内容を調査し、補助金を交付すべきものと認めるときは、これを決定し、速やかに補助金交付申請者に決定の内容および、これに条件を付した場合については、その条件を通知した後に補助金を交付する。補助事業者は、補助事業が完了した時は、補助事業実績報告書を、出納閉鎖期までに町長に報告しなければならぬと

交流人口拡大による活性化 事業の管理運営について聞く

漁師の駅は試験的に販売を行い検討する／地域振興課長

問 平成14年7月に開通したため、なほり線、同時期に発見された離岸堤のサンゴの群生、多数の有形登録文化財、また米ヶ岡生活体験学校やモネの庭、室戸岬など町内外に多くの観光資源がある。この観光資源を有効に活用し、交流人口の拡大を行い、町の活性化につなげるため総合的な事業計画の策定が必要になり、平成15年度に地域住民が主体となって、高知県東部における海辺を生かした交流空間形成推進調査を実施し、この報告書で受けた提言を基に事業計画を策定し実施した。

答 奈半利漁師の駅は、物産館で月2回の鮮魚販売を行い、非常に好評を得た。また大型店舗の進出も計画され(旬)なほり観光文化協会の奈半利駅舎事業計画でも鮮魚の販売に力を入れ、一次産業の振興につながる魚の消費拡大を担うため、鮮魚の販売所を増設する計画がされた。平成18年7月に奈半利漁師の駅が開設し、平成19年6月に専門業者に再委託された。現在は休業しているが、今までの経過と今後の活用策を聞く。

答 細川地域振興課長
奈半利駅の物産館は、指定管理



▲休業中の「漁師の駅」の活用方法は

者である(旬)なほり観光文化協会が管理運営を行っているが、鮮魚の取り扱いには一定の専門知識が必要であることから、町内の鮮魚店に再委託して運営していたが、事情により鮮魚販売ができないことになり、その後、新たに2件の打診があり、鮮魚販売の委託運営について協議を重ねてきたが、残念ながら、現在委託することになっていない。

新たな事業者への委託は困難であると考えて、(旬)なほり観光文化協会での鮮魚販売などイベントを契機に不定期ながらも試験的に販売を行い、その結果で困難な状況である場合には、鮮魚販売にこだ

わらず多目的な施設の活用も視野に入れ検討する。

答 高橋副町長

物産館の経営自体も良い状況ではない中で、漁師の駅に新たな事業者が入って運営することは困難

海浜センターの管理運営の状況は

前年度の利用者数247人で順調に運営されている／地域振興課長

問 サンゴ観賞のためのシュノーケリングなど、ふるさと海岸で体験型観光を行うための施設で、運営計画での利用人数は220人を想定しているが、前年度の利用者数は。そして、今後の海浜センターの設置目的に沿った観光振興事業について聞く。

答 細川地域振興課長

平成23年度は、429人の予約があった。台風等の天候不良による悪条件から利用のキャンセルが相次ぎ、実績の利用者数は小学生99人、中学生7人、大人141人の合計247人であった。247人の利用者の内訳は、町内が66人、町外が181人となっている。この実績は、事業計画にある

であるとは考えている。原点に立ち返りPRの場としての活用や鮮魚販売などを試験的に行うことにより、決して簡単なことではないと認識しているが、新たな活用方法を見出すことができるのではないかと考えている。

内容とほぼ等しく、順調に運営され、ふるさと海岸を活用した観光振興事業の推進を行うという海浜センターの設置目的は果たされている。今後も、広域的な観光地として、ふるさと海岸を活用した体験型観光としての役割の充実を図り、本町の活性化のために役立てたい。

答 高橋副町長

海浜センターは、シュノーケリングなど非常に好評をいただいている。今後インターネットなど利用してPRに努め、中芸観光協議会も設立されたので、広域的な観点からも積極的に取り組み、交流人口の拡大に努める。

奈半利川の護岸堤が危ない 早期整備と護岸道路の延伸を

河川改修計画の見直しを実施する／地域振興課長

問 奈半利川の護岸堤は、奈半利

川大橋から森林鉄道旧鉄橋跡の北、約100mの地点まで整備はされたが、その後の財政難から約15年前に中断となった。しかしながら、そこから上流部分500m区間の堤防は、丸石を積み重ねた昔ながらの堤でお粗末そのもの。昨年3月11日のような大津波が奈半利川を遡上した場合、堤は瞬間のうちに決壊し、奈半利の町は海、川からの津波で壊滅の危機は免れないのでは、と想像する。

去る5月、議員研修で宮城県南三陸町を視察し、当時の大惨事の状態をビデオで見せていただいたが、津波の襲来により、建物がまるでオモチャの木箱のように軽々と破壊されていくのを拝見した時、エネルギーの底知れぬ凄さに、改めて驚きと恐ろしさを思い知らされた。また、その時気付いたのが、海岸部の堤防から押し寄せる波よりも、河川を遡上し、後ろから、横から市街地を襲う津波の速さが遥かに早く、これらの光景を見たときは、本町の護岸イメージが重なった。

奈半利川でもその昔、大津波によって、河口から約6kmも上流地点の船九艘（フナクソ）まで遡上

したと語り継がれているが、たとえ、ここまで到達しなくとも、北川村の田野井堰周辺までは十分予想されるのでは。

万一、そうなった場合、奈半利川の水位は20mにも達し、現在の石黒堤では到底、持ちこたえるは不可能と考える。

先日、総務民生常任委員会で示された、津波浸水予想図によると、浸水の程度を12段階に区分し、最高15mを想定したもので、海岸部がこの域に入っているが、疑問に思ったのは、今回指摘している旧鉄橋周辺の浸水高が0・5～1mくらいしか想定しておらず、これらが何を根拠にして設定したものか。また、これらは堤防からの越流を想定しているのか。

答 細川地域振興課長

奈半利川の河川改修については、昭和60年に河口から長山までの6・8kmを中小河川改修事業として着手、平成4年に全体計画を策定し、平成10年から休止状態が続いていたが、その間、高知県知事への現地での要望や高知県河川課への要望等行った結果、平成24年度において、奈半利川の河川改修計画の見直しを実施するとの連



▲改修を要望する石積みの護岸堤（車瀬地区）

で、最大最悪最強の被害を想定したものである。これはもちろん、堤防を越流するということを想定している。

答 齊藤町長

奈半利川護岸の改修については、高知県への根気強い要望が功を奏し、港周辺整備も含め、計画の見直しが実施される。指摘のあった浸水域が今の想定で本当にいいのか、このことについては、本年秋頃に浸水域や到達時間などの詳細な見直しがあり、発表される予定である。

今後は、奈半利川を遡上して、堤防を越流し、裏から来ることも当然想定しておかなければならないと考えている。なお、石積みの堤防改修については、住民懇談会でも指摘があり、すぐに県に連絡し、現地視察を実施したとの報告を受けている。

答 久川総務課長

総務民生常任委員会で示した地図は、国が発表した津波の想定図

絡があり、奈半利港整備と合わせた河川改修を要望している。津波による河川開口部からの遡上も想定され、今後も河川護岸、港を含む開口部対策など、高知県に強く要望していく。

大西 洋三 議員

高潮・高波から町民の生命・財産を守るため離岸堤の設置を

県に対し設置を要望する／地域振興課長



▲整備された離岸堤（奈半利港から須川川沖）



▲離岸堤の早期の整備を（加領郷沖）

問 本町は奈半利港より国道55号沿いに、室戸市方面に向け離岸堤が須川川の沖合いまで設置されているが、そこから加領郷漁港までの間は離岸堤が設置されていない。

台風の高波や地震の津波に対する備えとして、特に台風は毎年襲来し、平成16年の台風23号では人的な被害も出ているため、離岸堤設置が町民の生命と財産を守るため急ぎ必要と思われるが、離岸堤を整備できないか見解を問う。

答 細川地域振興課長
須川川から東の海岸については、区分として須川川から東に海岸施設がない一般公共海岸、海岸施設のある加領郷海岸、大師堂から加領郷漁港区域となっている。

現在、高波や地震対策としては、陸間の封鎖を実施する予定であり、その後、防波堤の補強工事などを計画している。

離岸堤設置については、現在のところ整備計画はないが、やはり住民が安心して生活できるためには、必要な施設であると考えられる。

で、今後高知県に対し要望していく。

答 齊藤町長
加領郷漁港の整備として離岸堤設置の計画が認められていた箇所もあったが、県の財政事情などにより計画が中断している。当時100年に一度と言われた平成16年の台風では、国道が通行止めになり避難や防災活動ができず、大きな被害を受けている。今後は、このような事例も示しながら、離岸堤の設置を県に要望していく。

議会を傍聴してみませんか？

あなたの傍聴が議会を活性化します

次の定例議会は9月中旬です

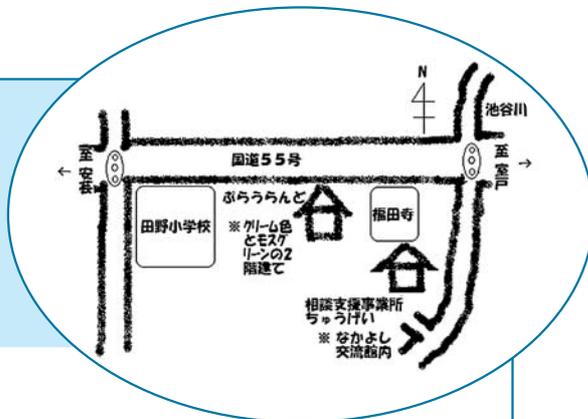


議会事務局: ☎38-8183





中芸地区に 2つの相談窓口が できました。



子育て相談窓口

相談支援事業所「ぷらうらんど」では、相談支援専門員・プレイアドバイザー・教員が、幼稚園、保育園（所）等への巡回相談をはじめ、子育て相談や子どもさんの発達に関する相談、教育的な相談に対応します。また小学生から高校生までを対象に、放課後等デイサービス「ぷらうらんど中芸」も行っています。お気軽にご相談、ご利用ください。

【問い合わせ先】

◎相談支援事業所「ぷらうらんど」

(NPO 法人 Homo Ludens)

TEL 38-3822

FAX 38-2287

◎放課後等デイサービス「ぷらうらんど中芸」

TEL 38-2277

FAX 38-2287

E-mail plow_land_5@vivid.ocn.ne.jp

ぷらうらんど



障害者相談窓口

身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害・ひきこもり・難病など生活のしづらさを持っている方々の相談に応じます。

相談支援事業所ちゅうげいでは、障害者・障害児等に対して、専門員・ピアカウンセラー等が相談支援を行います。生活のこと、福祉サービスのことなどの相談に対応します。その他にも、地域生活支援事業（生活訓練等事業・本人活動支援事業等）として、田野町なかよし交流館や各町村の障害者等の集まる場、保健センターなどで活動を展開しています。

【問い合わせ先】

◎相談支援事業所ちゅうげい

(NPO 法人 Slow Age)

TEL・FAX 38-3288

E-mail slow_age@crux.ocn.ne.jp

なかよし交流館



●問い合わせ先

中芸広域連合保健福祉課

TEL 38-8212・38-8301

第26回全国健康福祉祭こうち大会 ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]~29日[火]

●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●



「ねんりんピック」とは、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である『全国健康福祉祭』の愛称です。

国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省創立50周年を記念して昭和63年にスタートし、毎年開催されています。

60歳以上の選手が出場できる、ゲートボールやテニスなどの20種目のスポーツや囲碁、将棋など4種目の文化の交流大会を県内各地で開催します。また、美術展、音楽文化祭、子どもフェスティバルなど、あらゆる世代の人たちが楽しめるイベントも開催します。中芸広域連合では、中芸広域体育館でバウンドテニスを開催します。

ねんりんピックよさこい高知2013 リハーサル大会開催 (バウンドテニス交流大会)

平成24年9月29日(土)から30日(日)まで、中芸広域体育館(結いの丘ドーム)で「ねんりんピックよさこい高知2013リハーサル大会」として、バウンドテニス交流大会が開催されます。

当日は、健康づくり教室も同時開催しますので、多数の方のご来場をお待ちしています。

お問い合わせ先

中芸広域連合ねんりんピック推進課
☎ 0887-30-1738



不法投棄は犯罪です!

決められた処分方法に従わずにごみを捨てる「不法投棄」は周囲の景観を損なうほか、重金属などの有害物質による土壌や地下水の汚染の原因にもなるなど、環境衛生に悪影響を及ぼします。

町内の山林やため池への投棄などは、近隣に住む方にとって大変な迷惑となります。

不法投棄は犯罪です。

不法投棄をした人は、

5年以下の懲役もしくは

1,000万円以下の罰金(または併科)

となります(未遂も処罰の対象です)。

不法投棄が行われている、あるいはしようとしているところを見かけたら、警察にご通報ください。

その際、発見した日時、場所、不法投棄された物の種類や量・特徴、不法投棄に使われたトラック等の車両の色やナンバーなど、わかる範囲の情報をお知らせください。

不法投棄された物を発見した場合は、住民福祉課 ☎ 38-4012 へご連絡ください。

その際、不法投棄に関する情報(発見日時、具体的な場所(町名、番地、目印となる建物など)、不法投棄された物の種類や量・特徴や周囲の状況など)をお知らせください。

○ごみ出しのルールを守りましょう!

燃やせるごみや燃やせないごみの中に、資源ごみが混入している場合がよく見られます。ごみは収集日当日の午前7時30分までに、決められた収集日、収集場所に正しく出してください。前日の夜や収集後には出さないようにしてください。

また、奈半利町クリーンセンターでは年末年始を除き、祝日でも通常の曜日どおり一般ごみ・資源ごみの収集を行っています。

ごみの分別はごみ減量の大きな力となっています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。





遺言と成年後見～講演会&ケース検討会・相談会～(無料)

日時=8月22日(水)13時～17時(受付12時30分～)

場所=田野町老人福祉センター(安芸郡田野町1828番地4)

第1部 13時～15時 ○講演会 講師 司法書士 田中 勇
(成年後見センター・リーガルサポート高知支部長)

第2部 15時15分～17時 ○ケース検討会 出席者 司法書士・社会福祉士・その他
○相談会 相談員 司法書士・社会福祉士

主催=高知県司法書士会、成年後見センター・リーガルサポート高知支部、高知県社会福祉士会

●問い合わせ先 高知県司法書士会 TEL 088-825-3143



平成24年度戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の実施について

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同

地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円。

申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ。

●日程等の詳細は (財)日本遺族会事務局 TEL 03-3261-5521 まで



昭和館からのお知らせ

昭和館は、平成11年の開館以来、多くの方々にご来館いただいています。

「常設展示室」では、昭和10年ごろから昭和30年ごろまでの実物資料・写真・映像などの展示を通じて、戦中・戦後の国民生活上の労苦を伝えています。

また、「特別企画展」を春期と夏期に開催しております。

職員一同、皆様のご来館を心よりお待ちしております。



●東京都千代田区九段南1-6-1 TEL 03-3222-2577



水道工事のお知らせ

当町では、震災対策として平成22年度より、水道管を耐震性のあるものに順次交換しており、現在、全体計画11kmのうち830mを完了しています。

本年度も、8月初旬から工事を開始し、来年の3月までに1,400mを交換する予定です。

工事期間中は、道路の通行止めや、一時的な断水等でご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、新しい水道管につなぎ替えた直後は、蛇口の水が白く濁ったり、サビ色の水が出る場合があります。

白く濁るのは、空気が混入しているためで、使用しても問題ありませんが、サビ色の水が出た場合は、色がなくなるまで水抜きをお願いします。



受けよう「検診」 治そう「ウイルス性肝炎」

－ 早期発見・早期治療は肝硬変や肝がんへの進行を防ぎます！ －

肝臓は「沈黙の臓器」といわれ、自覚症状が出にくいので、知らない間に肝硬変や肝がんに行っていることがあります。ウイルス性肝炎は血液や体液を媒体にして感染するため、過去の同一注射針による集団予防接種や輸血などにより、誰もが感染の可能性があります。特に40歳以上の方に感染が多いといわれます。



ウイルス性肝炎とはどんな病気？

ウイルス性肝炎は、感染するウイルスの種類により、B型肝炎、C型肝炎などに分類されます。肝炎になると肝臓細胞が壊れて働きが悪くなり、だるさや食欲不振などの症状がでることもありますが、症状が全くでないことも少なくありません。



肝炎ウイルスの感染者は100人に1人ともいわれています。

B型、C型肝炎は主に血液を介して感染しますので、

①歯ブラシ、カミソリ、ピアスなど血液がつく可能性があるものを他人と共有しない。

②血液や分泌液のついたものはむき出しにならないように、しっかり包んで捨てる。

※くしゃみ・せき・抱擁、食べもの、飲み物、食器、コップの共有などでは感染しません。

肝炎ウイルス検診とは ー無料で実施中！ー

採血による検査で結果は数週間で見分かります。

対象になる方

- ・中芸地域に住民登録がある方
- ・過去に肝炎ウイルス検査をしたことのない方

・検査をしたか分からない方

実施場所



- ①中芸5町村での特定健診
(日程は中芸地区健康カレンダー及び中芸広域連合のホームページでも確認できます)
- ②高知県内の保健所
安芸福祉保健所では、毎月第1・3水曜日午後1時～3時まで実施しています。
(予約制 TEL 34-3175)
- ③県内の約350カ所の委託医療機関(平成25年1月31日まで)で受けることができます。

感染が分かったら

治療方法

ウイルスの増殖を抑制する薬剤やウイルスを排除する核酸アナログ製剤や、根治を目的としたインターフェロン治療があります。

医療費助成制度について

国と都道府県では、肝炎の有力な治療方法であるアナログ製剤やインターフェロン治療にかかる医療費について助成を行っています。

●問い合わせ先

安芸福祉保健所 TEL 34-3175

●情報提供

中芸広域連合保健福祉課 TEL 38-8212



犬・猫についてお知らせ

平成24年10月1日から、飼い犬・飼い猫の引き取りが有料になります。

犬・猫のみだりな繁殖防止等、飼い主責任を徹底し、安易な飼養放棄を防止するため、飼い主からの犬・猫引き取り時に、手数料が必要となります。

＊生後91日以上の子犬または猫 1頭(匹)につき
2,000円

＊生後90日以下の子犬または猫 1頭(匹)につき
400円

※引き取り手数料は、銀行にありませ高知県収入証紙で納めてください。

・ペットを捨てることは「犯罪」です。

ペットの遺棄は最高50万円の罰金が科せられます。捨てられた動物は、事故にあたり病気になったりする可能性が高いため、安易に捨てないようにしてください。

・犬の離し飼いは禁止です！

散歩中に犬を放し、子どもが追いかけられ、噛まれる事故が起きました。

犬の離し飼いは近隣の迷惑になるので、必ずつないで飼育してください。

県の条例で、飼い主は犬を係留する義務があり、違反すると3万円以下の罰金または科料に処されます。

・猫による迷惑を防ぎましょう！

猫による糞尿等の被害や苦情が増えてきています。飼い主の方は排便のしつけ、餌はのら猫にはむやみに与えず、食べ終わったらすぐ片付けるようにするなど、近隣の人たちに迷惑をかけないようにしましょう。

●詳しくは住民福祉課(☎38-4012)または安芸福祉保健所(☎34-3175)までお問い合わせください。



高知の未来のために あなたにできること！ 警察官B・警察事務(初級)採用試験



高知県警察では、警察官・事務職員の採用募集を行っています。
将来の高知県警察の担い手となる、熱意とやる気のある若者の応募を待っています。

警察官B

☆試験案内・申込書の配布開始日 7月10日(火)
☆受付期間 8月15日(水)～9月5日(水)
☆第1次試験 10月14日(日)
☆受験資格 昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人。(学校教育法による4年制の大学などを卒業した人または平成25年3月31日までに卒業見込みの人は受験できない。)

警察事務(初級)

☆試験案内・申込書の配布開始日 7月10日(火)
☆受付期間 8月15日(水)～8月31日(金)
☆第1次試験 9月23日(日)
☆受験資格 平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人。(学校教育法による4年制の大学などを卒業した人及び平成25年3月31日までに卒業見込みの人は受験できない。)

★受験や職務内容に関する質問などは下記のフリーダイヤルまで、お気軽にお電話ください。多数の受験申し込みをお待ちしています。

《問い合わせ先》 高知県警察本部 警務課 人事係 TEL 088-826-0110

おまわりさんにさあならう

☎ 0120-032376



平成25年度採用

奈半利町職員募集の案内

平成25年4月1日採用予定の奈半利町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用人員、受験資格

| 職種 | 採用人数 | 受験資格 |
|-------|------|---|
| 一般事務職 | 若干名 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業または、同等以上の学力を有する者。(平成25年3月31日までに卒業見込みの者を含む) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しないもの。 |

2 試験日程及び試験内容

| 試験 | 日時 | 場所 | 試験内容 |
|-------|---------------------|--------|------------------|
| 第1次試験 | 10月14日(日) 午前9時30分から | 奈半利町役場 | ・一般教養試験 ・職場適応性検査 |
| 第2次試験 | 11月中旬(予定) | 奈半利町役場 | ・作文 ・面接 |

※申込者数が規定以上に達した場合、試験の場所が変更になる可能性があります。

3 合格発表時期

12月上旬(予定)

4 試験申込及び受付期間

奈半利町役場総務課に備え付けの受験申込書及び履歴書によって申し込むこと。
(郵送による請求、申し込み可)

| 区分 | 受付期間 | 場所 | 備考 |
|------|------------------------|---------------|--|
| 窓口受付 | 8月6日(月)から 9月7日(金)まで | 奈半利町役場 総務課 | <ul style="list-style-type: none"> 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とします。(土曜・日曜・祝日は休みとなります) 受付期間末日の消印まで有効。(消印なきものは無効) |
| 郵便受付 | | | |

なお、8月上旬に奈半利町ホームページにて、実施要領と申込書を掲載致します。

●問い合わせ先 奈半利町役場総務課 濱田 TEL 38-4011

第49回 奈半利町 港まつり

8月16日 木

※雨天の場合 翌日

会場 奈半利緑地公園

宣伝パレード 午前10:15から

祈願祭 午後1:30から 奈半利町漁協

シーカヤック競争大会

午後2:00から 奈半利港(奈半利緑地公園前)
2人乗りシーカヤックでリレー競争。
トーナメント方式。

【募集定員】先着20チーム(1チーム4人)
【参加資格】〈小学生の部〉小学4年生以上
〈一般の部〉中学生以上
※一般の部で、小学生との混成チームは可とします。
※泳ぐことができ、健康な方。
※15歳未満の方は父兄の同意が必要です。

【参加費】〈小学生の部〉500円
〈一般の部〉1,500円

【申込先】☎0887-32-1288
なはり観光文化協会シーカヤック競争参加受付係

【申込期間】平成24年 8月10日(金)まで

1位から3位には
豪華賞品
を用意しています!!

船舶パレード

午後4:30から 奈半利港
大漁旗を掲げた船が
パレードします!

【場 所】奈半利港
【時 間】午後4:30～船舶パレード開始
【問合せ先】☎0887-38-4402
奈半利町漁業協同組合(船舶パレード係)

花火大会 午後8:00から 奈半利緑地公園

主催/奈半利町港まつり執行委員会

お願い

当日は、駐車場が少ないため大変混雑しますので、
できるだけ公共交通機関(「ごめん・なはり線」や「東
部交通バス」等)のご利用をお願いします。

当日も運航しています!!

サンゴウォッチング

※天候等の都合により運航中止になる場合もございますので、必ず事前にご予約下さい。

奈半利観光案内所(サンゴ係) ☎0887-38-6500

交通のご案内



高知駅 70分
高知駅 90分



奈半利で婚活しませんか？

8

26
sun

海辺のレクリエーション
(シーカヤック・シュノーケリング)

バーベキュー
花火大会



海コン！ NAHARI 2012



主催：奈半利町

日 時：平成 24 年 8 月 26 日（日曜日）

料 金：男性 3,500 円 女性 3,500 円（前払い、飲食費・体験施設利用料含む）

開催場所：奈半利町海浜センター（海辺の自然学校）
高知県安芸郡奈半利町甲 2293-2

集合場所：ごめん・なはり線「奈半利駅」ロータリーを予定
※応募人数によっては、高知市内よりシャトルバスを運行致します
（高知市内からご参加の女性を対象、20 名まで）

参加資格：奈半利町在住の 20 歳から 50 歳程度の独身男性
高知県内在住の 20 歳から 50 歳程度の独身女性 ※酒類の提供あり
定 員：男性 20 名 女性 20 名

申込期間：平成 24 年 8 月 1 日（水）から 定員になり次第締め切り

申込方法：電話、FAX、メール、郵送

申込時の確認事項：氏名、電話番号、メールアドレス、年齢、生年月日、職業、
グループ申込の有無、会場までの交通手段その他

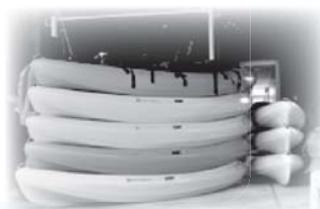


イベント内容：シーカヤック・シュノーケリング体験／バーベキュー／花火大会など

※雨天・荒天時は室内型の婚活パーティとなります。予めご了承下さい。



この夏、奈半利で「海コン」しよう！



お申込み・お問い合わせ先
TEL (088) 882-0333

【海コン！ NAHARI 2012 開催事務局】
高知市杉井流 19-2 (株)歳時記屋内 担当：津野
FAX (088) 882-0322 e-mail : event@saijiki8.com



奈半利での 2年を顧みて



マッキンタイア・
ジャラ



7月に入って、奈半利町での3回目の夏を迎えました。相変わらず、湿っぽいですが。とはいえ、夜歩きながら、カエルの鳴き声を聞いて、稲で鮮やかな緑色を帯びている田んぼを見ると、疲れていても、心が癒されます。これからさらに暑くなり、セミの鳴き声も聞こえてきます。セミは熱帯・亜熱帯の昆虫なので、北米や北欧で生息するものの、数が少なく、夏になっても日本のように鳴き声自体に迫力を持たないようです。夏になると、セミのことを知っているかと聞かれることがあります。実は大陸の多くが熱帯・亜熱帯・暖帯のオーストラリアでは、いたるところにセミが生息しており、日本と同様にセミの鳴き声が響き渡っている場所が結構あります。なので、私はセミの鳴き声を聞くと、懐かしいオーストラリアの夏を思い出します。

しかし、今回は夏の話をするつもりがありません。実は今回が私の最後の広報記事となります。というのは、奈半利での3回目の夏を迎えながら、2年間の奈半利町滞在の終息も迎えております。なので、今回はこの2年を顧みてちょっと話させていただきたいです。

私はこの2年間、幼稚園、奈半利小学校、加領郷小学校で英語の授業を教え、中学校で英語の授業を援助し、初級・上級英会話教室を実施することで、奈半利の英語教育に、そして、2カ月毎に広報の記事を投稿することや、中学生の海外派遣事業や日米草の根交流サミット参加者の受け入れをはじめとする特別行事の企画・実施に務めることで国際交流の実現に携わってきました。

その中には、私が主導となり教えた授業もあれば、学校の先生、教育委員会の職員、浦の会や婦人会等の町民団体などが主導となって実施した授業・行事もあります。どんな授業・行事であっても共通して、たくさんの方々の協力・努力をいただいてこそできたものだと思いますので、まずここで奈半利の英語教育・国際交流に努めてきてくださった人に感謝の意を申し上げたいと思います。おかげさまで、奈半利の子どもへの英語教育が充実し、いろんな面で国際交流ができた2年間だったと思います。そして、おかげさまで、私にとって充実した2年間でもありました。

この2年間、特に助けてくれたのは学校の先生と教育委員会の職員でした。まだ奈半利での生活や仕事に慣れていなかった私に、アドバイスをしてくれたり、心配してくれたり、優しく導いてくれました。そういったことが、私にとって「高知のおもてなしの精神」のいい手本になったと思います。実は先日、次の仕事の面接に行ってきました。「同僚との揉め事が起きたときに、あなたがとった対応について話してください」と面接官から言われましたが、いくら考えても、同僚との揉め事の例を一つも挙げられませんでした。私が我がままなときもあったと思いますが、皆さんはそれをよく理解し、接してくれていたのではないかと、このとき気付かされました。

2年前、私が初めて奈半利町に来たとき、今の中学2年生はまだ小学生で、今の小学2年生はまだ幼稚園を卒園していなかったのです。それを考えると、子どもの成長って早いなと感じます。そんな子どもの成長を見るのがいつも楽しかったです。今の中学3年生の卒業を、中学生の海外派遣事業の結果を、私と関わった子どもたちの成長をもう見られなくなるのがすごく残念で、寂しいと感じます。しかしそう思っても、これが私の仕事です。また1年間奈半利での仕事を続けても、来年の7月にはまた終わりがやってきます。そういったことを考えたうえで、身勝手にありながら、2年間いっぱい奈半利での仕事を終わらせることに決心しました。これから私は東京に引っ越して新しい仕事を始めます。しかし、これから世界のどこに行っても、奈半利で過ごした2年間は忘れられないと思います。また、8月1日に新しい国際交流員が奈半利に来ます。その新しい国際交流員も私と同様に奈半利の英語教育、国際交流に全力を注ぐことでしょう。皆さん、私を2年間支えてくれたように、新しい国際交流員も支えてあげてください。この2年間、本当にありがとうございました。





子どもの食育 楽しく食べる子どもに (前編)

「食」は、子どもの健やかな心と身体の発達に欠かせない大切なテーマです。
授乳期から「食」の大切さを意識し、豊かな食の体験を積み重ねていくことで、子どもは生涯にわたって健康で楽しい食生活を送ることができます。

～食事のリズムがもてる～

身体は暑ければ汗をかくし、お腹が減ればグー！と鳴ります。思いつき遊び後は、「おなかすいた！」が飛び出します。幼い時からぐっすり眠って、たっぷり遊び、空腹を感じられるようになれば、次第に食欲や生活リズムが健康にはとても大切であることがわかるようになります。

1日3回の「いただきます・ごちそうさま・ありがとう」でメリハリのある生活を！

おなが、グー！
カラダで感じるおいしい時間



食事のとき、おなかはすいていますか？

がみがみ、カムカム、
おいしさカモン！



おいしさを見つけられますか？

～食事を味わって食べる～

食事の楽しさは、おいしさを知ることからはじまります。離乳食の頃からさまざまな味を経験し、いろいろな食品を見て、触ることで、食べようとする意欲が育ちます。おいしさの発見をくり返すうちに、おいしさは味覚だけではなく、匂いや音、見た目、歯ごたえ、一緒に食事をする人や環境も大切であることがわかるようになります。

休みの日など一緒に作ってみませんか？ ほうれん草とハムのパンキッシュ

| 材料 (4人分) | | |
|------------|------|--------|
| 食パン (8枚切り) | 1枚 | |
| ほうれん草 | 120g | |
| ロースハム | 2枚 | |
| プロセスチーズ | 40g | |
| A) { | 卵 | 4個 |
| | 牛乳 | 270ml |
| | 塩 | 小さじ1/4 |
| | こしょう | 少々 |
| バター | 適宜 | |



親子でクッキング!!

作り方

- ①A)を混ぜ合わせ、食パンをひと口大に切ってひたす。
- ②ハムは型抜きし、残りは細かく切る。ほうれん草はゆでて、水にさらして2cm長さに切る。
- ③耐熱皿にバターをうすくぬり、①、②、チーズを入れてオーブントースターで焼き色がつくまで(10～12分)焼く。

使われていない農地やハウスの 情報提供のお願い

高知県農業公社では、使われていない農地やハウスなどを探しています。
これらの情報を、新たに農業を始める方や、農業の規模拡大を考えている方などに、就農相談会や高知県農業公社のホームページなどを通じて提供し、マッチングさせることで、使われていない農地や遊休ハウスなどの有効活用を図っていきたく考えています。

売ったり、貸したりできる農地やハウスなどがございましたら、情報をお寄せください。



お問い合わせ先

公益財団法人高知県農業公社

TEL 088-823-8618 FAX 088-824-8593



短歌

となり田の草ぼうぼうに雉子住みて
四ヶ月となる今朝も鳴きをり 仙頭 卯市

生さること死ぬよりつらいと

六月の風を集めて真中に立つ 手嶋 和子

子どもらの声もきこえぬ遊園地

せんだんだけは陰を作りて 島村 昭

那波の会

蜩のふる里恋し若い頃 利 房

打ち水も今の暑さにはが立たず 昭

さよならの後で寂しさ付きまわる 美 恵

亡き父母に言たさよなら忘れぬ 玲

会える日を願いさよなら告げずいる 美智子

栄転へお国訛りのさようなら 純 子

見返りを期待し虫を助け出す 故 酔客

つゆ草

天日塩みやげに貫ふ青岬 セツ子

さりげなく小物におしゃれ更衣 いさみ

連れあい螺旋に蝶の昇り行く いくよ

讃岐路のバスどこまでも麦の秋 つね子

河口より見上ぐ遠嶺虹立ちぬ とし子

田植する家族総出の厨ごと さち子

おめでとう

☆おめでとうのご挨拶

氏名 生年月日 性別 父 母 地区名

大泉 胡達 H 24.5.10 男 幸仁 智美 二区

山中ことみ H 24.5.15 女 洋昌 恵美 西ノ平

百々 岳利 H 24.5.28 男 真史 由香利 下長田

中村 優業 H 24.6.1 女 哲也 孝恵 二区

松尾 敦貴 H 24.6.13 男 浩一 亜衣 港町

松本三志郎 H 24.7.2 男 淳 文 加領郷

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名 死亡年月日 性別 年齢 地区名

安岡 勇喜 H 24.5.12 男 82 加領郷

徳永 敷江 H 24.5.16 女 84 愛光園

川島 房江 H 24.5.27 女 86 立町

西山 信宏 H 24.6.1 男 59 生木

竹崎 暁男 H 24.6.3 男 74 東町

山中 和子 H 24.6.9 女 67 横町

山中美佐子 H 24.6.9 女 75 三区

蒲原美佐江 H 24.6.10 女 76 横町

島中 喜意 H 24.6.23 女 94 加領郷

門田 知彦 H 24.6.25 男 49 法恩寺

岩佐戸早子 H 24.7.6 女 93 愛光園

中村 俊市 H 24.7.6 男 75 三区

Vol.14-1

中学校 **だより**



6
6
WED

小中合同職員会

6/6(水)、奈半利町の各小中学校教職員が奈半利中学校を会場とし、小中合同職員会を開催しました。教職員は各学年へ分かれ、授業参観をした後、全体会、分科会と会議を行い、奈半利中学校の現状報告、各3校の今年度の取り組み、生徒児童の学力の分析や今後の取り組み等、小中連携教育をどのように進めていくか等、大変充実した職員会を行いました。



5
19
SAT

中 芸地区夏期体育大会

部活日記

5/19(土)、中芸地区の各学校を会場にし、中芸地区夏期体育大会が開催されました。

野球部、卓球部は田野中学校、バスケットボール部は奈半利中学校で行われ、各会場で熱戦を繰り広げました。

結果は次の通りです。



野球部...優勝

会 場=田野中学校グラウンド

決 勝▶対 安田中1-1(延長設定ゲーム 3-2 ○)
準決勝▶対 馬路中1-1(// 2-1 ○)



卓球部...団体準優勝

会 場=田野中学校体育館

団体戦▶対 田野中 ○ 対 安田中 ●
個人戦▶2年生 岳本 心・廣末優斗
桃田 平(郡体出場権獲得)
3年生 川島 智文(//)



バスケットボール部...準優勝

会 場=奈半利中体育館

決 勝▶対 馬路中 36-59 ●

6/8 FRI → 6/10 SUN

安芸地区夏期体育大会

6/8(金)から10日(日)にかけて、各会場にて安芸地区夏期体育大会が開催されました。各部とも、それぞれ日頃の練習の成果を出し切り善戦しましたが、今後課題の残る結果となりました。

保護者・地域の方々応援ありがとうございました。
大会結果は次の通りです。



野球部



準優勝

会場=安芸市宮球場、室戸球場等

決勝▶対 室戸中 6-10 ●
準決勝▶対 甲浦中 4-3 ○
2回戦▶対 清水ヶ丘中 11-0 ○

卓球部



会場=安芸市民体育館

団体戦▶予選リーグ敗退
個人戦▶初戦敗退

バスケットボール部



会場=県立室戸体育館

1回戦▶対 室戸中 10-77 ●